明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**八）　二

〔告　示〕

○保険業法第二百九条の規定による届出に関する件（**金融庁**六）　二
○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**一）　三
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件（**法務**五〇）
○日本国に帰化を許可する件（**同**五一）
○ルサカ郡病院整備計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とザンビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**四四）
○東日本大震災に係る関税法第二条の三第一項の規定による指定地域の一部について別に定める日を指定する件（**財務**三七）
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**農林水産**一八五～一八八）　三
○アルゼンチン産グレープフルーツ、バレンシア種のスウィートオレンジ及びレモンの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の全部を改正する件（**同**一八九）　四
○イタリア共和国産タロッコ種のスウィートオレンジの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の全部を改正する件（**同**一九〇）　四
○トルコ産グレープフルーツの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の全部を改正する件（**同**一九一）　五
○オーストラリア産カンキツ属植物の生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の全部を改正する件（**同**一九二）　六
○チリ共和国から発送されるビング種のさくらんぼの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件の全部を改正する件（**同**一九三）　七
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件（**経済産業**二三）　八
○大分空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**一一六）　八
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（**海上保安庁**一四）　八
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**三八）　八
○道路に関する件（**中国地方整備局**一五～一八）　八
○道路に関する件（**九州地方整備局**二〇）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　法務省　九

〔官庁報告〕

国家試験

平成二十五年度一級及び二級電気工事施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（国土交通省）　九
平成二十五年度一級及び二級建築施工管理技術検定合格者の公告並びに合格証明書交付申請の受付（同）　九
公聴会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

土地家屋調査士懲戒処分、特定保険募集人の所在の確知等、金融商品取引業者に対する行政処分、建設業の営業の停止命令関係　一〇

裁判所

相続、失踪、破産、特別清算、再生関係　二

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　二六

会社その他　二九